

平成 29 年度 看護職員認知症対応力向上研修 実施要領

1 目 的

認知症と接する機会が多い看護職員が、入院から退院までのプロセスに沿った必要な基知識や、認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得するとともに、同じ医療機関等の看護職員に対し伝達をすることで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を図ることにより、身体合併症等の適切な対応の充実に資する。

2 主 催 山口県

3 実施機関 公益社団法人山口県看護協会

4 開催日時

平成 29 年 7 月 15 日 (土)	} いずれも 9:30~16:30 (受付 8:30~) <u>(9:20 からオリエンテーション実施)</u>
7 月 21 日 (金)	
8 月 8 日 (火)	

(※平成 29 年度は同じ内容を 2 回実施予定。2 回目は 11 月~12 月実施予定)

5 開催場所 山口県看護研修会館 (山口県防府市大字上右田 2686)

6 受講対象者 山口県内の病院で勤務する看護管理者又は指導的役割の看護職員

7 募集定員 60 名

8 研修内容 別添プログラムのとおり ※一般病院を中心とした認知症の入院患者への対応力向上を目的とするもの

9 受講料 無料

10 申込期間 平成 29 年 5 月 1 日 (月) ~5 月 25 日 (木)

10 申込方法 別添申込書に必要事項を記入し、郵送にて申込先へ提出する。 (申込書は山口県看護協会ホームページ上からもダウンロードできます)

11 申 込 先 〒747-0062 防府市大字上右田 2686 番地 公益社団法人山口県看護協会 教育研修係

12 修了証書 原則として、全科目・全時間をもって修了と認め、その者には県知事名の修了証を交付する。 地域の認知症医療体制の推進に資するため、健康福祉センター、市町村や市町村が設置する地域包括支援センターへ修了者名簿を提示することとなる。

13 問い合わせ先：山口県看護協会 教育研修係 (担当：河内山・佐藤) 電話：0835-24-5853 メール：kouchiyama@y-kango.or.jp

平成 29 年度 看護職員認知症対応力向上研修 カリキュラム

日程	研修内容	
I 基本知識 講義(180分)	ねらい	認知症患者の入院から退院までのプロセスに沿って、基本的な知識を習得する
	到達目標	病院勤務の医療従事者向けに認知症に関する知識を普及することができる
	主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期病院での認知症の現状、認知症の病態、症状 ・せん妄の基本的な知識、予防、発見、対応 ・認知機能障害に配慮した身体管理 ・認知機能障害に配慮したコミュニケーションの基本 ・情報共有、退院調整、身体拘束、治療同意についての基本的な知識 ・管理者による取組の重要性 ・認知症に特有な倫理的課題と意志決定支援
II 対応力向上 講義(330分) 演習(150分)	ねらい	個々の認知症の特徴・症状に対するより実践的な対応力（アセスメント、看護方法・技術、院内外連携手法）を習得する
	到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 入院及び退院時支援に必要となるアセスメントを実施し、適切に院内外に連携することができる 2 せん妄について、認知症との違いを理解し特有の対応を適切に行うことができる
	主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症患者の身体管理 ・一般病院に求められる役割 ・認知症患者の世界観の理解、中核症状の理解、基本的な評価方法（アセスメント） ・認知症の疾病経過の理解と疾病段階を踏まえた看護・支援のあり方 ・認知症を疑った場合の初期対応として実践すべき看護・初期集中支援 ・チームや病棟内での情報共有、部門間での情報共有 ・行動・心理症状（BPSD）の予防と病棟での環境整備 ・行動・心理症状（BPSD）の理解とアセスメント、看護方法 ・せん妄の病態、診断、同定、認知症と鑑別 ・せん妄の対策（予防及び早期発見・早期対応） ・退院調整での課題（特に再入院や緊急入院を防ぐためのコーディネート） ・地域連携（在宅医療、地域包括ケアの知識、退院時の情報提供、介護施設との連携） ・（演習）看護計画立案を通じた事例検討
III マネジメント 講義(180分) 演習(240分)	ねらい	マネジメント（人員、環境、情報管理等）の実践的な対応方法及び教育技能を習得する
	到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 各施設の実情に応じた認知症への対応方法を検討し、適切なマネジメント体制を構築することができる 2 自施設における看護職員への研修（本研修 I 基本的知識編担当）を実施することができる
	主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する事例を収集、見返し、フィードバックする体制 ・病棟内、部門内での情報共有、人員の配置 ・コンサルテーション体制（院内・地域内での専門家のアクセスの確保） ・標準的な対応手順 ・マニュアルの検討整備（認知症の療養・退院支援、行動・心理症状、せん妄） ・施設内での目標設定・研修計画立案、教育技法 ・自施設での研修を実施する上でのポイント、教育の要点の伝達 ・（演習）自施設の現状の検討、振り返り ・（演習）自施設内でのマネジメント体制の検討、研修計画立案